

前期基本計画 平成28年度 基本施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

主管課長職・氏名	保険年金課長 舘澤 俊幸
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の平成28年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

市民が幸福を実感するための要素に、「健康」「所得・収入」などがあげられています。心身の健康には、市民一人一人が自分の健康状態を把握し、健康づくりに取り組み、病気やけがで治療が必要となったときは、安心して医療を受けることができる制度があることです。また、経済的安定には、老後や万が一の場合に、年金という経済的基盤が確保されることが必要です。必要な医療を受けることができ、また老後や万が一の場合に、経済的安定が保障されることで、市民一人一人が健やかに安心して暮らせる状態を目指します。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	A	
			57	58.4	-	-	-	38.2	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	A	
			57.6	64.5	-	-	-	38.9	
	単位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 02070100 安定した医療制度の運営と実施 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	A	
			57	58.4	-	-	-	38.2	
2	幸福 02070100 安定した医療制度の運営と実施 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	A	
			57.6	64.5	-	-	-	38.9	
3	暮らし 02070200 安心して医療を受けるための助成 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	A	
			57	58.4	-	-	-	38.2	
4	幸福 02070200 安心して医療を受けるための助成 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	A	
			57.6	64.5	-	-	-	38.9	
5	暮らし 02070300 生活を支える年金の受給権確保の支援 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	A	
			15.7	16.6	-	-	-	220.0	

前期基本計画 平成28年度 基本施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

主管課長職・氏名	保険年金課長 舘澤 俊幸
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての平成28年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率は、目標値を下回りましたが、向上対策を毎年継続して実施しており、医療費適正化に寄与しつつあります。 安心して医療が受けられるよう、各種医療費給付を行うとともに、妊産婦と未就学児を対象に現物給付を実施したことにより、経済的負担を軽減することができました。 国民年金の受給権確保のために、各種手続きの支援と啓発を継続実施しました。 	

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、平成28年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】</p> <p>国保特定健康診査・特定保健指導の受診率と実施率向上、医療費給付の対象拡大と現物給付化、国民年金制度改正の周知と年金受給権確保の支援</p> <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <p>国保特定健康診査・特定保健指導の受診率と実施率は、横ばい傾向にあります。医療費給付では、妊産婦と未就学児の現物給付を開始しました。国民年金では、啓発と各種手続きの支援により、受給権確保に寄与することができました。</p>	

3. 基本施策の実現に向けての平成28年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県ごとに広域化が実施されます。 平成29年8月診療分より、医療費給付の年齢拡大を行い、新たに小学生の通院も給付対象とします。 	

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
<p>政策達成のため、引き続き同一内容の基本施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。</p>	

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 平成30年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保広域化に向けた準備を適切に行います。 年金受給権の確保に向け、制度の周知と年金受給権確保の支援に継続して取り組みます。 <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保広域化の準備を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上など医療費適正化を行う必要があります。 年金受給権確保のために、各種手続きの支援と啓発を継続実施する必要があります。 	

